３．２．　事業用地に関する事項

３．２．１．立地条件

事業用地の立地条件は、次のとおりである。

事業用地の範囲については、【添付資料３】に示す。

◆事業用地の立地条件

名　　称	洋光台住宅（Ｃ－１街区）
所　在　地	横浜市磯子区洋光台五丁目５番
用 地 面 積	約 4,609 ㎡
用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域
指定建蔽率	60％
指定容積率	150％
高 度 地 区	第三種高度地区　最高高さ 15m
斜 線 制 限	北側斜線：７ｍ＋ 0.6×水平距離 道路斜線：適用距離 20m　勾配 1.25 隣地斜線：20m
日 影 規 制	高さが 10mを超える建築物 測定点：４ｍ　５ｍライン　３時間　10mライン　２時間
そ　の　他	準防火地域、緑化地域、建築基準法第 22 条にもとづいて特定行政庁が指定した区域 本団地の敷地全域が、土地区画整理事業の施行として開発された土地である

３．２．２．その他の敷地条件

事業用地におけるその他の敷地条件については、以下のとおりとする。

(1) 事業用地の現況

事業用地及びその周辺の現況については、【添付資料１】～【添付資料３】」を参照すること。